

新学校給食センターの整備について

担当：教育推進部 教育指導課

1. 整備の背景・目的

共働き世帯の増加に伴う家事労働の負担軽減、食育の推進等の課題解決を図るため、河内長野市学校給食のあり方検討委員会の答申を受けて令和4年5月に策定した「河内長野市学校給食の基本方針」を踏まえ、中学校全員給食をセンター方式（共同調理場方式）を採用し実施することとしました。

現学校給食センターでは、中学校全員給食を実施するための十分な容量を有しておらず、加えて設備面での老朽化の課題もあることから、小学校・中学校全員給食の実施が可能となる学校給食センターを新たに整備することとします。

2. 整備の基本方針

①全員給食による中学校給食の実施

- ・ 全員給食による中学校給食の実施が可能となる施設整備
- ・ 児童・生徒にふさわしい献立内容の給食提供が可能となる施設整備

②安全で安心・安定な学校給食

- ・ 「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理環境が確保された施設とすることにより、安全で安心・安定な給食の提供が可能となる施設整備
- ・ アレルギード対応室を設置することで、食物アレルギー対応食の調理が可能となり、より安全で安心・安定な給食の提供が可能となる施設整備

③食育の推進

- ・ 学校給食を「生きた教材」ととらえ、食に関する学習活動が可能となる施設整備
- ・ 地産地消の推進による食材の取り扱いが可能となる施設整備

④学校運営・学校環境への影響の軽減

- ・ 学校の給食時間に合わせて調理可能な調理設備の導入、配送校の配膳室の状況に配慮したコンテナの導入など、学校運営・学校環境への影響を軽減することが可能となる施設整備

⑤学校給食の持続可能で効率的な給食運営

- ・ 高効率な設備を導入して省エネルギー・省資源化を図るなど、環境負荷を軽減することが可能となる施設整備
- ・ 厨芥処理システムなど、ごみの減容・減量を推進することが可能となる施設整備
- ・ 臭気・騒音対策や交通安全対策のほか、外観にも配慮するなど、地域の周辺環境負荷を軽減することが可能となる施設整備

3. 整備概要

①建築候補地

位置	河内長野市小山田町 379 番 1 他
面積	約 5,300 m ²
用途地域	第一種中高層住居専用地域 (今後工業系用途地域に変更予定)
候補地	

②施設規模

1日あたり6,500食の調理能力を有する施設整備を想定

4. 事業スケジュール(予定)

令和6年	9月	土地造成工事開始
令和7年	9月	新センター建設工事開始
令和8年	10月	新センター建設工事完了
令和9年	1月	新センター供用・運営開始